



寄付禁止のルールを守って 明るい選挙を実現しよう

7月には参議院議員選挙が予定されています。金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保のため、公職選挙法が改正されました。寄付禁止のルールを守り明るい選挙を実現しましょう。

1. 政治家の寄付禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人）は、選挙区内の人に寄付をすることは、いかなる名義があっても禁止されています。次のことを除きすべて罰則の対象になります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典（選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超える場合は処罰されます）

2. 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家を陥れる目的や威迫して寄付を求めると処罰されます。

3. 後援団体の寄付の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。

4. 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は選挙区の人に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

5. 公民権の停止

1、2、3によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

老人福祉センター(白寿荘)は 浴槽の改修工事をを行います

工事期間 7月6日(月)~13日(月) この期間は、おふろの利用ができません。ご協力をお願いします。

生涯学習ガイドブック(4月15日発行)の生涯学習クイズの正解は、問1-3 問2-2 問3-1 問4-2 問5-1でした。佐藤祐司さん(十二道島・13歳)ほか5人がテレホンカードを送りました。ご応募ありがとうございました。

生涯学習クイズ当選者

戦没者等の遺族の皆さんへ
厚生省では、戦没者などの遺族で、次の要件を満たす人に特別弔慰金(額面18万円の国債)を支給しています。該当する人で、まだ請求手続きをしていない

庄瀬駐在所が 当分の間移転します
庄瀬駐在所が、新築のため当分の間、上八枚地内に移転することになりました。地域の皆さんには不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
□移転期間 6月28日(日)~10月31日(土) (予定) □仮駐在所住所・電話 上八枚177番地(三共園芸裏) 372・2912

弁護士等の無料法律相談
市では、弁護士の無料法律相談を開きます。相談は予約制で、先着6人まで受け付けます。一人当たりの相談時間は30分程度で、土地、建物、地代、家

女性フェスティバル ウーマントークを開催
教育委員会では、女性フェスティバル「ウーマントークin白根」を開催します。女性の社会進出が進み、女性の生き方が多様化している現代。女性が自らの人生を生きがいを持って主体的に生きるため、何

家庭児童相談
家庭でお子さんの養育などで困っている人や悩んでいる人は、お気軽に相談してください。
□相談日 毎週月、水、金曜日 午前9時~午後5時 □ところ 市役所2階・福祉事務所 □問い合わせ 家庭児童相談室(372・3989)

相談 ください
い人はお早めに申し込みください。
□特別弔慰金の受給要件 昭和60年4月1日から平成元年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等の受給権者が遺族内にいないなど、本人などの遺族(戦没者等の死亡当時の3親等内の親族)で、一定の要件を満たす人 □請求期限 6月29日(日) □申込先・問い合わせ 福祉事務所庶務係(373・271)

善意を ありがとう
白根総合公園へ 滝沢憲爾さん(朝捲) 黒松20本 市へ(株)ホタテ 風速計発信器、風速計指示器(大風合戦用)、真柄保宏さん(鷲巻桜町) 5万円(香典返し) 大鷲小へ PTA:キャリングホルダー一式 白根北中へ 広川三郎さん(西笠巻) 水銀血圧計

病気・災害遺児 高校奨学生募集
病気遺児の高校進学を支援する会と災害遺児の高校進学をすすめる会では、高校(高専)奨学生を募集しています。保護者が病気や災害で死亡または著しい後遺障害で働けないため、高校進学のための学資に

スポーツ大会結果
第2回わんぱく相撲白根場所5月17日・白根小学校
「団体戦」 ①根岸小A ②大鷲小A ③大鷲小E 「個人戦」 ④4年生の部 ①今井敬博(白根) ②吉田直仁(大鷲) ③竹内邦喜(同)、小柳健二(同) ⑤5年生の部 ①香川和也(根岸) ②川村雄一(白井) ③小林寛(中之口東)、仲山剛(味方) ④6年生の部 ①長谷川誠(大鷲) ②近藤保二(小林) ③井上寿祐(小須戸)、小林智史(根岸)

7月12日(日)は 土地改良区の総代選挙です
7月29日に任期満了となる白根郷土地改良区の総代選挙が、次のとおり行われます。
□立候補受付期間 7月5日(日)、6日(月)の2日間 午前8時30分~午後5時まで、市選挙管理委員会にて受け付けます
□立候補できる人 25歳以上の土地改良区の組合員と法人の組合員
□投票日と時間 7月12日(日) 午前9時~午後5時まで
□投票できる人 土地改良区の組合員

親子の広場 陶芸コース 参加者募集
中央公民館では「親子の広場」第3弾、陶芸コースの参加者を募集します。夏休みの思い出に、陶芸の手作り作業を通じ、親子で創作の喜びを体験しませんか。
□とき 次の4コースを用意しました ①火曜日コース 7月21日、8月4日 ②水曜日コース 7月22日、8月5日 ③木曜日コース 7月23日、8月6日 ④金曜日コース 7月24日、8月7日 4コース合同学習 8月21日(金) 午後7時30分~9時30分 □ところ 中央公民館陶芸教室 □対象者 小学校4年生から6年生の児童とその親(祖父母) □定員 各コース



親子お楽しみ 映画会を開催
カルチャーセンターでは「親子お楽しみ映画会」を行います。入場は無料で、親子で楽しんでいただける映画を用意しました。お気軽にお出かけください。
□とき 6月28日(日) 午前の部 10時~11時30分 午後の部 2時~3時30分 □ところ カルチャーセンター・サブアリーナ □対象者 幼児とその親 □上映映画 リトルツインズ、鉢かつぎ姫 □問い合わせ カルチャーセンター(373・6311)

児童手当 現況届の提出
児童手当を受けている人は、毎年現況届を提出することになっています。市が郵送した用紙に必要事項を記入して届け出てください。この届け出をしないと、支給資格があっても引き続いて児童手当が受けられなくなります。今年2月から4月に新たに申請した人もお忘れなく。また、昨年所得制限で支給できなかった人も、再度申請することをお勧めします。
□提出期限 7月10日(金) □提出先 福祉事務所児童福祉係か最寄りの地域生活センター □支給対象 3歳未満の児童を扶養している人 □支給額(月額) 1・2人目 5,000円 3人目以降 1人につき1万円 □支払い 2月、6月、10月に、それぞれの前月分までの4カ月

みんなぞうの運動 贈りなさい 求めなさい 受け取らなさい
困っている人に奨学金を交付します。病気遺児の場合は中学3年生が、災害遺児の場合は中学3年生と現在高校に在学中の人が対象です。

各地区の定数

地区	定数	地区	定数
新飯田	3	白根	5
須田	5	白井	5
茨曾根	5	大郷	6
庄瀬	9	鷲巻	7
小林	7	根岸	8